

令和 8 年度第 1 回 京丹後市社会教育委員会議（会議録）

1. 開催日時 令和 8 年 5 月 26 日（火）午前 10 時 00 分～11 時 10 分

2. 開催場所 京丹後市大宮庁舎 4 階 401・402 会議室

3. 出席者氏名

（1）審議会委員

大谷委員、小森委員、土出委員、橋垣委員、藤村委員、眞柴委員、諸永委員、山副委員、
李虎委員、和田委員

※ 欠席 1 名（吉野委員）

（2）事務局

教育長 松本明彦

教育次長 川村義輝

生涯学習課 課長 松本優、課長補佐 橋本将彦、主任 野村拓矢

4. 内容

別紙（会議次第）のとおり

5. 公開又は非公開の別 公開

6. 傍聴人 1 人

会議録

松本課長 定刻になりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回目の京丹後社会教育委員会議を開会させていただきます。

令和 8 年 4 月末をもちまして委員の任期が満了したことに伴いまして、改めて 11 名の方々に社会教育委員を委嘱させていただき、本日も集まりいただきました。

今回の委嘱におきましては、これまでの伊藤校長先生に変わり大宮第一小学校の諸永校長先生に、藤原校長先生に代わり久美浜中学校の小森校長先生にお世話になることになりました。また、中山委員に代わり新たに眞柴委員にお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様の任期は令和 8 年 5 月 1 日から令和 10 年 4 月 30 日までの 2 年間となっております。本来でしたら、個別に委嘱状を交付させていただくべきところではございますが、時間の都合上、机上交付とさせていただきます。ご了承ください。

それでは開会にあたりまして松本教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 皆さんおはようございます。本日はご多用の中、京丹後市社会教育委員会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の社会教育推進にご尽力いただいておりますことに関しまして、心からお礼を申し上げます。

さて現在、社会教育を取り巻く状況は大きく変化しております。先日、京都府の人口動態の報道がありましたが、丹後管内の市町も厳しい状況にありまして、少子高齢化や人口減少が一層進んでいるという状況になっております。

地域コミュニティのつながりの希薄化に加え、デジタル化の急速な進展、価値観の多様化など、社会教育のあり方そのものが問われている時代になっております。さらにコロナ禍を経て人と人が直接につながることの大切さや、地域で支え合う力の重要性が改めて認識されているところです。

そのような中で、社会教育には、単に学びの機会を提供するだけでなく、人と人をつなぎ、地域を支える力を育てる役割が、これまで以上に求められております。特に子供たちの健やかな成長を地域全体で支えること、高齢者の生きがいや健康づくり、多世代交流の推進、地域文化の継承など、社会教育が担う役割は極めて大きいものがあります。

また、本市ではグローバル人材の育成に力を入れており、グローバル人材に求められる資質能力を英語運用能力だけでなく、問題解決能力、多様な他者と協働する力と位置付けております。こうした資質能力を育成することは、学校教育だけでは完結するものでなく、市内の企業や地域社会全体で子供たちを育てる視点が重要であると考えております。地域の大人との関わりや探求活動、文化活動など、社会教育の場が子供たちの成長を支える大切な機会となっております。

本市におきましても学校現場と連携を図りながら、地域学校協働活動、青少年健全育成、文化スポーツの活動など、様々な取り組みを進めております。持続可能な地域づくりのためには、誰もが学び続けられる環境づくりと、学びを地域づくりにつなげる視点が重要であると考えております。

また、近年は孤立や不登校、地域の担い手不足など、複雑多様化する課題への対応も求められております。こうした課題は行政だけで解決できるものではなく、地域の皆様、関係団体、学校、企業など多様な主体が連携しながら取り組んでいく必要があります。その意味でも、地域の実情を踏まえながら社会教育の方向性をご議論いただく、社会教育委員の皆様の役割はますます重要になっております。

本日の会議では、委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見やご提言をいただくことで、本市の社会教育のさらなる充実につなげてまいりたいと考えております。

短時間の会議とはなりますけれども、皆様方の積極的なご意見をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

松本課長 続きまして、新任の委員様もおられますので、委員の皆さまから簡単に自己紹介をお願い致します。

～委員自己紹介～

松本課長 続きまして、事務局職員についても自己紹介をさせていただきたいと思います。

～事務局自己紹介～

松本課長 本日の会議につきましては、吉野委員から欠席のご連絡をいただいております。委員 11 名のうち 10 名のご出席をいただいております。定足数を満たしていることをご報告させていただきます。

この会議は公開で開催しております。現在傍聴者は1名となっております。また、会議録を作成するため録音させていただいておりますので、ご発言いただく際はマイクをご使用いただくよう、お願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきたいと思います。

～資料確認～

松本課長 続きまして社会教育委員の職務について担当よりご説明申し上げます。

事務局 ～資料説明～

松本課長 社会教育委員の職務についてご説明させていただきました。ご質問等ありましたら、お願いします。

無いようですので、議事に入らせていただきます。

最初に、議長副議長の選出を議題とさせていただきます。

議長副議長の選出につきましては、京丹後市社会教育委員会会議運営規則第2条により、「委員の互選によってこれを定める」と規定されております。また、「任期は1年とする」とされております。

どなたか立候補がありましたら、挙手いただけますでしょうか。

ありませんでしょうか。無いようでしたら、事務局からは前の任期に引き続き、議長に和田委員、副議長に山副委員を推薦させていただきます。皆さま、いかがでしょうか。

※異議なしの声と拍手

異議なしの声を多数いただきましたので議長を和田委員、副議長を山副委員にお願いしたいと思います。

それでは和田議長と、山副副議長は、議長席、副議長席への席移動をお願いします。

～席移動～

松本課長 それでは就任早々ではありますが、和田議長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長 前の2年に続きまして、山副委員と2人で議長と副議長をさせていただきます。よろしくお願いします。前回2年間は議長や副議長として色々な所に出席させてもらい、「社会教育とはこういうものだ」ということをとても勉強させていただきました。引続き、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

松本課長 ありがとうございます。この後の議事進行は、和田議長にお願いしたいと思います。和田議長よろしくお願いします。

議長 それでは議事に入ります。令和8年度社会教育委員会事業計画案について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 ～資料説明～

議長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問がございましたらお願いします。

委員 資料の4ページで京丹後市民大学についてご説明いただきましたが、以前の高齢者大学から名称を変えたことによる効果や、参加者の年齢層が変わった等、何か変化がありましたら教えていただきたいです。

- 事務局 従来から実施している教養講座、例えば、平日の日中にやっている書道教室や手紙教室等の高齢者向け講座については、やはり、これまで通り高齢者の参加が中心となっております。一方で合同講座については、若い世代の方にも参加していただきたいという思いから土日を中心に開催しましたので、教養講座に比べ若い方の参加が多かったと把握しております。
- 議長 市民大学について、今度、6月の第3土曜日だったと思いますが、久美浜町の湊宮地区をまち歩きをするという事業があります。私は湊宮地区のガイド団体に参加しておりますが、昨日、久美浜地域公民館の方から「参加者が30人集まってるよ」と言われて驚きました。ガイド団体にはガイドが5人しかいないので、当日参加者への対応をどうしようかと頭を悩ませています。想定外の人数が集まっているという話を聞いて、土曜日に開催されることや年齢制限が無くなったことの成果がすごくあるのかなと思っています。
- 事務局 令和7年度から市民大学へ変更したんですけれども、初年度は土日開催の講座が少なかったもので、令和8年度については土日開催の講座を増やしております。
- 委員 市民講座の合同講座について、18歳以上ということで間口が広がって、広く参加していただけるといいんですが、従前の高齢者大学に参加されていたような70歳以上の方々の参加が、かなり減っているように感じています。なので、高齢者の方が引き続き参加しやすい講座、間口を広げ、なおかつ高齢者も参加できる講座を考えていただけたらと思います。
- 事務局 ありがとうございます。これまでから引き続き、年配の方、高齢者の方向けの講座は実施していますし、ご意見いただきましたように、より良い、参加しやすい講座、魅力ある講座を考えて、実施していきたいと思います。
- 事務局 少し補足なんですけれども、旧高齢者大学で行っていた、例えば俳句講座や水彩画講座のような趣味性の高い講座は、引き続き市民大学でも開催させていただいております。そのような講座に加えて、地域課題を解決するための新たな講座を18歳以上に間口を広げて開催させていただいております。令和7年度は有機農業講座ですとか、有害鳥獣講座ですとか、そういった地域課題を解決するための講座をメインに開催させていただきました。
- 特に有機農業講座については弥栄町の梅本農園さんに講師になっていただいて、受付開始後30分で定員オーバーするというような状況でした。有機農業講座については、第2回目も開催させていただき、大変好評でした。
- これまでから開催していた高齢者向けの講座も引き続き市民大学で開催し、受講者の年齢層を幅広く、全世代の皆さんに受講していただけるようにしていきたいと考えております。
- 議長 ありがとうございます。引き続き、若い人から高齢者までを対象にということで、楽しみにしております。他にありませんか。
- 委員 私も市民大学の合同講座についてです。昨年度はスキー体験講座を予定されていたのですが、スキーがあるのなら是非スノーボードの講座も開催して欲しいなと思います。多分、競技人口的には同じくらいだと思いますし、若い人はスノーボードに興味のあ

る方も多いと思います。私もスノーボードをやりますので、もし講座があれば、遊びに行きたいなと思っています。

事務局

昨年度のスキー講座は悪天候で中止になってしまいましたが、参加者募集の段階で、スノーボード講座も開催して欲しいという声が多数ありました。なので、今年度につきましてはスノーボード講座についても実施する方向で検討しております。

議長

ほかにはいかがでしょうか。

委員

京都府丹後文化事業団さんについて、昨年度の大型事業としては中丸三千繪&秋川雅史プレミアムデュオ・リサイタルがありましたが、事業団さんが公演企画を立てる、いわゆる企画立案、起案して決裁する流れというのはどのようなになっているのか教えていただきたいです。企画立案の際に、外部からの意見聴取をするような段階を踏まえているのでしょうか。

もう1つ、京丹後市が設置している文化芸術のまちづくり推進会議について質問があります。先ほどの説明では、推進会議が主体となって事業実施する段階まで未だ至っていないが、今年度から具体的に検討を始めるというお話でした。例えば、この推進会議が企画を立てた際に、「これは市民のためになるのではないか」というものについて、文化事業団さんに企画提案するようなことができる体制なのか知りたいです。

事務局

文化事業団さんが企画立案される流れとしましては、文化事業団さんが組織する企画委員会というものがあまして、市内の文化芸術事業に関わっておられる方々5名と、文化事業団の事務局長1名の計6名で組織されています。

その企画委員会が定期的に会議を開いて、それぞれの専門性から、文化事業団さんに対し具体的な事業提案をされています。その提案をもとに文化事業団の事務局長や理事長が最終判断をされ、実施する企画が決まるという流れになっております。そのような過程がありますので、外部の意見も十分参考にされてると考えております。

もう1点、文化芸術のまちづくり推進会議と文化事業団さんの関係ということにつきまして、推進会議には現在委員が13名おられまして、文化事業団の職員さんも1名委員に入っております。

推進会議で出された意見や企画を文化事業団さんにフィードバックしていただきたいという思いから、文化事業団の職員さんに委員として参加していただいているという面もありますし、推進会議が事業を企画した際は、文化事業団さんに対して提案や協力依頼ができる体制になっていると思っております。

議長

ほかにはいかがでしょうか。無いようでしたら、令和8年度生涯学習課事業計画について事務局よりお願いします。

～資料説明～

議長

それでは、ただいまの説明について質問やご意見がありましたらお願いします。

委員

意見ではないのですが、せっかくなのでお知らせさせてください。令和7年度の社会教育のまとめ資料にもありましたが、網野地域公民館さんがウィークエンド事業というものを、通年で取り組んでおられます。

これまで、地域共生ステーションについて、社協と地域公民館さんとの連携がなかなか

進まないという課題がありましたが、令和8年度はお話をさせていただいて、このウィークエンド事業を、社協と一緒に実施させてもらえることになりました。

具体的には年4回程、社協の方もウィークエンド事業に入らせていただき、防災等福祉をテーマにして、子供たちと楽しく学習しようということで予定しています。

あともう1つ図書館のことで、図書館には読み聞かせボランティアさんがおられまして、今年、かなり充実した読み聞かせ研修の計画を立てておられます。

社協にはボランティアセンターがありまして、LINEもボランティアセンターの公式のものがあります。網野図書館さんと読み聞かせボランティアさんで実施される読み生かせ会について、その公式LINEに流させてもらったところ、これまでほかのボランティア活動をしていた方が、新たにその読み聞かせボランティアに興味を持つというようなことが起きています。

少しずつ、公民館事業や社会教育事業と社協との取り組みが連携できる方向に向かっていくのかなと思います。引き続き、「こういう分野が連携できる」というようなことがあれば、ご相談させていただきながら進めていきたいと思います。以上です。

議長

ありがとうございます。ほかにはありませんでしょうか。ほかに無いようでしたら、その他について事務局からお願いします。

事務局

せっかくの機会なので、1点情報共有をさせていただきます。社会教育に係る施設ということで市立図書館の件です。皆さんご存じのように、峰山町新町にある商業施設の斜め前の土地に都市拠点公共施設を設置し、その中に中央図書館を整備するという計画を、以前から市が進めておりました。令和7年6月定例会と、令和8年3月定例会の2回にわたり、関係予算を計上させていただきましたが、2回とも予算が否決されました。

図書館について審議していただく機関としまして図書館協議会という組織があります。その図書館協議会から「都市拠点施設の中に中央図書館を整備し、市の図書館が抱える課題を解決していこう」という答申を、平成30年と令和8年の2回にかけていただいております。

今現在、峰山図書館や大宮図書室、弥栄図書室がそれぞれ課題を抱えております。特に峰山図書館は狭くて、蔵書数が少ない、閲覧席が少ないといった課題があります。大宮図書室も弥栄図書室も、決定的に狭いといった課題があります。

市としては、それらの課題を解決するため中央図書館設置の準備をしてきましたが、関係予算が2回とも議会で否決されたということで、そういった課題については、残されたままとなっております。

残された課題について、ハード面での解決は難しくなりましたが、ソフト面でどのように課題解決できるか、引き続き検討していきたいと考えております。

まずは、都市拠点公共施設に関する予算が否決されて実現が難しくなったということをこの場で情報共有させていただきます。図書館につきましては社会教育施設ですので、委員の皆さんから今後いろいろなご意見をいただき、参考にさせていただきながら、新たに進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。皆さん、この件でご意見がありましたら、随時、事務局の方に伝えてほしいと思います。

 それでは、ほかに無いようですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局 和田議長、議事進行お疲れ様でした。

 それでは閉会にあたり、山副副議長からご挨拶をお願いします。

副議長 今日は令和８年度第１回目の社会教育委員会議ということで、皆さんからいろいろと意見を出していただきました。これから２年間、新体制で皆さんに頑張っていただくことになります。どうかよろしく願いいたします。本日はお疲れ様でした。

事務局 以上で令和８年度第１回目の京丹後市社会教育委員会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。